

大阪会場(大阪会館 E会場)

11月18日(日)

No.	質問内容	回答者	回答内容
1	財物賠償の資料P.20に「財物賠償に係る請求書類の発送と受け付け開始」について「開始時期は別途お知らせいたします」とあるが、時期は今分かるのか。	資源エネルギー庁	今いつまでにお送りするというのは、申し訳ありませんが言えません。ただ、作業状況をお話いたします。不動産と家財で計算なり評価の方法の難しさが違います。家財の方は一覧表と個別の評価の方法を申し上げました。一方で、不動産の方は固定資産税の評価額、それから土地の公示価格のお話もいたしましたが、前回の評価から値段が上がっているのではないかとと思われるところがありまして、それらについて今調査をしています。従って、家財の方については比較的作業が速く進んでいるんですけども、不動産の方がなかなか東京電力の方からこれだけの評価額になりますのでこれはお支払いできますよというデータがまだ準備できておりません。従って、東京電力が先般、経営方針なりの中でも年内に家財の方だけでも受け付けできないかということで目標として掲げておりますが、私共もなるべく家財の方だけでも、あるいは事業用資産についても先ほどある程度もう決まっている部分があると申し上げました。そういったところだけでも少しでもできないかということで今作業を進めているところでございます。いつまでにこの請求書をお送りできるということが確約できなくて申し訳ないんですが、今の作業状況はそういったところでございます。
2	川添は今年の3月あたりの時点で来月区域確定すると報道があったが、未だに今のようないつになるか分からない。これから生活再建するにあたってどうして良いか分からない。とにかく早めにお役所仕事ではなく、民間の考え方で是非お願いします。	資源エネルギー庁	政府全体としては今年の4月くらいには全区域の見直しを、という風に考えていたところではありますが遅れてしまっておりまして本当に申し訳ございません。しっかりとスピーディに、だけどもちゃんと地元のご事情も踏まえてということで早めに協議を進めたいと思っております。
3	年末から今年はじめにかけての除染モデル事業の中の一民家ということで除染した。そもそもモデル事業の効果を知らされていない。個人的に結果は聞いたが、専門家ではないのでどう評価すれば良いのか分からない。今日の説明を聞いてもまだ分からない部分がある。公表されるべきデータだと思	環境省	除染前と後の結果についての公表ですけれども、環境省で担当しております除染事業、これは全て皆様のお支払いになる税金も含めまして国税で賄われているものでございます。その点ではこれは最終的には国民の皆様へ還元される必要があると思っております。そういう点でそういう数値につきまして、分かり易く公表していくことが必要であると考えております。
4	3つの地域割りをいつまでにやるのかは重要。説明を聞いても、いずれにしても浪江町のコミュニティは成り立たないのではというのが個人的な意見。一括で全域を帰還困難区域とすべきではないか。	内閣府	解除の見込み時期につきまして、それから区域の見直しについて、非常に時間がかかっておりまして本当に申し訳ございません。解除見込み時期でございますけれども、私共としてはその見込み時期をやはりインフラの復旧が具体的にどのくらい時間としてかかるのか、あるいは除染にどのくらい時間を要するのか、更には生活環境の復旧に個別にいろんな施設毎にスケジュールがあらうかと思っております。そういった出来るだけ工程を積み上げた上で、出来るだけ客観的に見直しを作っていく必要があるかと思っております。復興庁あるいは私共が入りましてそういった作業を今鋭意やっております。そういう作業を当然ながら町ともご相談をした上で見込み時期というものを決めていきたいというのが私共の考えでございます。当然ながら町からも6年帰れる状況ではないというご要望、ご意見をいただいております。そういったものも十分受け止めた上で、他方で先ほど申し上げた客観的な積み上げということもしっかりやった上で、見込み時期というものを決めていきたいということでございますので、もうしばらくお時間をいただきたいという風に思います。

No.	質問内容	回答者	回答内容
5	7月に、今年6月までの分をADRに弁護士を介して請求した。それに対して東電から細かい照会を受けた。請求をほじくり返すような立場じゃない。生活を全部補償してくださいというのが私の立場。他所の土地でもいいが、住まいを補償していただきたい。東電はどう考えているのか。回答できる人間が来ていないのも誠意がない。	東京電力 資源エネルギー庁	ADRにご請求されているということですが、私共としても全てのことに応えできるといのはなかなか出来なくて、大変申し訳なく思っております。ただ、皆様方の生活再建に向けましては、私共も精一杯ご支援させていただきたいと思っておりますので、貴重なご意見として承ります。ありがとうございます。 今のお話で、ADRの件は裁判所的な所なのでコメントは私からは出来ません。ですが、説明会等で私時々感じますのは、東京電力が支払うにあたって説明資料をあるいは証票を要求しすぎというご意見伺います。私先ほど、家財の個別評価のやり方について今非常に悩んでいるという話を申し上げましたが、何とか請求の時の証拠の紙は少なく、ただ過大な請求にどうやってならないようにするかというので、ものすごく苦労しています。ただ、今お話のありました線量計を含めて様々な生活のところでかかっている費用について証票をなるべく簡単にする、あるいはその時に書いていただいたことをなるべく簡易に判断するように、というのは、国としてはレシートをチェックする側ではないんですけれども、根っこの基準を作る時になるべくそういう風にしたいという風には考えています。必ず持ち帰って日々の仕事の中に活かさせていただきたいと思えます。
6	(承前)私が言いたいのは、事故が無ければそもそも請求も必要ないということ。賠償する側と賠償の基準を作る側として皆さんの考え方は一般的ではない。	東京電力	私共も決して皆様方が過大に請求されているとは思っておりません。ただ、少なくとも証票があれば確認させていただけるということもございまして、要求をさせていただいているところでございます。以前は、例えば旅費なんかにつきましては一定額をお支払いしていましたが、今後については実費をお支払いするということから、証票をお願いしているところでございます。確かにおっしゃる通り、生活再建に向けて要求されたものをお支払いすれば良いのかもしれませんが、まだそこまで私共も検討が進んでいない段階でございまして、ご了承をいただきたいと思えます。
7	得られたであろう所得の証明はどうすれば補償の対象になるのか。ADRでは証明書が無いから却下という結論をもらった。	東京電力	大変申し訳ないのですが、今のご質問に対しては私は回答を今持ち合わせておりません。申し訳ないです。
8	東電の方は今日4名いらしているが、今まで関西に1度しか来ていない。大阪から西に避難している方は自主避難だから勝手に遠くまで逃げたのだから知らないということか。今日4人も来ているのであれば、1人ずつ4カ月に渡って来てもらった方が誠意は感じる。書類も遠くの方は何回も電話して通じるまで待って、あげくにお電話しますと言われ、何回もやり取りがあって大変な思いをしている。この間、東電のHPIに説明会の交通費は任意のため支払いできないと書いてあった。誠意がなさ過ぎるのではないか。	東京電力	交通費に関しましては、やはりおっしゃった通り、任意ということでお支払いはしていないのが現実でございます。ただし、先ほど話の前段でありましたコールセンターにお電話いただいてやり取りされているということでございましたけれども、ご依頼いただければこちらの方にも個別訪問という形で参って説明させていただくということもできます。
9	(承前)それは嘘。東電のHPIには約束した日にちをキャンセルしている実績が載っている。	東京電力	私はそこまでは存じておりませんでしたけれども、私共は今コールセンターの方に請求書の書き方が分からないとか、要望されれば行くようにしております。

No.	質問内容	回答者	回答内容
10	今おっしゃっている内容は絶対に嘘。コールセンターに電話すると「相談室」ということなので電話しているが、全然相談にならない。私達の言っていることをただ「お受けいたします」、「上席に伝えます」と言うだけ。近隣の東京などでは東電が説明に来てくれているという話を聞いている。そういうことを伝えたと「行きます」という回答が来るが、住所を言うと、「行く予定がありません」と回答になる。「来てくれますか」と聞くと「上席に伝えます」と言うので結果はどうなるのかと聞くと「それはお答えできません」となる。普通、お客さんからクレームが来たら解決しなければならない。そのために上席に相談して、その結果を客に伝える。	東京電力	私もそういう面では反省をさせていただきます。そこまで出来ていないことは大変申し訳ないと思います。ただ、少なくとも私共の会社でも補償相談センターが無い、窓口が無い所に関しては担当する部署がございます。そこでも北海道から沖縄まで10カ所ですけれども、都市で個別相談会をさせていただいております。大阪の個別相談会もその一環ということでございます。それをもう少し数を多くやっていかなくてはならないと感じてはおりますけれども、それは今後の課題にさせていただきたいと思います。
11	(承前)回答はいつくれるのか。	東京電力	それは持ち帰って考えさせていただきます。申し訳ございません。
12	(承前)東電さん、今の質問に対しての責任ある回答を浪江町に寄こしてください。で、浪江町から広報なり何なりで出しますから。責任ある回答を出してください。	東京電力	はい、分かりました。
13	原発の状況がどうなっているのか全く情報がないので復興といっても納得ができない。東電の来年度事業計画でも廃炉にするという話は全然でない。誠意のある回答を全くしていないのが現状だと思う。回答が出来る人はこういうところに出てきてくれないのか。地元にいると社長が話をしに来る機会はあるのかもしれないが、遠くにいるとまったくそういう機会がない。	東京電力	<p>発電所の状況でありますけれども、まず原子炉1号機から3号機が事故により燃料が壊れて溶けて下に落ちて固まっているという状態ですけれども、それは冷却するというのが一番大事な取り組みですが、その冷却につきましては、現在一定の冷却ができており、温度が大体30℃から45℃くらいでございます。もともと100℃以下にするということで冷温停止状態を目標にしておりましたが、それは昨年の12月に達成しまして、今は先ほどの温度でほぼ安定しているという状況であります。</p> <p>これは地域に直接影響することでございますけれども、放射性物質が発電所からどれくらい放出されているかということでございます。これにつきましても事故の後、放出量をできるだけ下げるといった取り組みを現場の方で進めてきたが残念ながら今現在、放出がゼロというわけではございません。ただ、量的にはかなり少ない量に抑えているという状況になっております。現在、1号機から3号機から放出されております放射性物質がどれだけの量に相当するのかということで、発電所の敷地境界で被曝線量を計算しております。これは計算値で、1年間で0.03mSvという計算値になっております。これは発電所から現在出ている放射性物質が敷地境界でどのくらいの放射線量に相当するかという計算値です。従いまして、敷地境界からさらに距離が離れますと、拡散されて影響はより少なくなるという状況であります。1年間で0.03mSvですので、これは単純に1時間値で計算しますと、1時間あたり0.003μSvという計算値になります。このように、数値的には地域の線量よりも随分小さい状況にあります。従いまして、発電所からの放射性物質の放出は申し訳ないことに現在も続いておりますが、それによって地域の放射線量に影響が出る、それによって地域の放射線量が上がるという状況ではないというところで、管理して下げている</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
			<p>状況でございます。そのような中で今般の警戒区域の見直しについても検討いただいているという状況でございます。それで、これから発電所の廃炉措置につきましては、全体が30年から40年という非常に長い取組みになりますけれども、その中で下に固まっている燃料の取り出しとか先々の大きな課題としてあるところですが、その一つ一つについては今現在発電所自体は落ち着いた状態にありますので、これからは放射性物質の放出が追加する事のないように、事前に準備をしっかりとこれからの作業、取組みを一つ一つ取組んでいくというところでございます。まだまだ本当にご心配をお掛けしているところですが、発電所自体が特定原子力施設ということでこれからの原子力規制委員会からも厳しく監視いただく状況になります。そういった中で一つ一つ取組みをさせていただきたいと考えているところでございます。</p>
14	<p>そういう状況で私達が帰って安全に住めるとお考えか。</p>	<p>東京電力</p> <p>原子力規制庁 福島地域統括</p>	<p>申し訳ございません。これは発電所の管理ということで申し上げさせていただきますけれども、線量的には抑えられておまして、プラントも安定した状態にあると、私共の立場ではそういう安定して放射性物質の影響が無い状況を維持していくというのが私共の立場になりますので、それ以上のコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。</p> <p>補足させていただきます。本当にご不安を皆様方にお与えしているということ、本当にお詫びを申し上げたいと思っております。先ほどのご質問の帰れるのか、というところでございますが、先ほど事業者の方から説明がありました特定原子力施設にこの11月7日に、あれは発電所でもないああいう状況でございますので指定をしまして、特別に監視、管理をしていこうと、そういう体制に今置いております。実施計画の策定を命じておまして、これは12月7日に出て参ります。その中で実際にどのくらいリスクがあるのかというのをきっちり評価をしようと考えております。数字では先ほど敷地境界でどれくらい追加で出ているのかという数字がございましたけれども、本当に炉の中にリスクがどういふものがあるのかと、更に放射性物質がどうなるのかというのをきっちり評価をしたいと思っております。実際その作業が恐らく先ほどのご質問の中の帰還なりにあたってどういふリスクがあるのか、問題がないのかというところの一つの答えにはなろうかと思っております。ただ、これは12月7日までに実施計画を出してくれということになっており、そこから外部の有識者も含めたところで評価をしますので、しばらくそこは時間がかかろうかという風に考えております。いずれにしても、ああいう状況で全くその事故自体が収束しているということではございませんので、規制当局としてもきっちり管理をしていきたいと考えております。</p> <p>もう一つは、そういう情報が無いという話が冒頭にごさいました。これは本当によろしくない状況だと思っております。確かに、私も福島に常駐しておりますので、地元の新聞なりではかなり丁寧に報道していただいておりますが、一歩出れば確かにちょっとこれは状況が違うのかな、ということでございます。事業者に対してもちゃんと状況を説明するよにということとは委員長の方からヒアリングをした際に事業者の本部長の方によっておるところでございますけれども、規制委員会としてもどういふような活動をし、どう評価していったのかというところを丁寧に、先ほどおっしゃられた県外にもお届けさせていただけるようなことをきっちりと考えていきたいと思っております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
		資源エネルギー庁	情報公開ということについては、定期的に4号機の健全性を確認しております。そういうデータをしっかりとお示しをしていきたいと思っております。ですから4号機も含め、どういう風に廃炉のいろんな取組みが進捗しているか、どうなっているのかということにつきまして、これからしっかりとご説明、情報開示をしていきたいと思っております。
15	3人の子供がいるが、浪江にいた時から食べ物にも気をつけて大切に育ててきた。年間20mSv以下のところは避難解除準備区域になるということだが、放射線管理区域と同じ。そういった場所に子供をつれて帰れるとは考えられない。また、商売をしようとしても来てくれるお客さんはいない。そういった場所に帰るのは不可能。相手の立場で考えるべき。	内閣府	常日頃から、よくそういうお叱りを頂くものですから、そこは肝に銘じて他人事ではなく、しっかりやろうと思っております。それで、今仰られたところですけども、政府として20mSVという議論について、多くのご心配とか、ご不安であるのは重々よく承知しております。20mSVを一応の目安として政府として設定してきた理由は、国際的な議論等を踏まえてやってきたということでございます。1000mSV、100mSVで比例的にリスクが上がることを考えると、100mSVで発がんによる死亡率が0.5%上がると、それ以下については確証は無いという状況も踏まえながら、20mSVから100mSVという緊急時被ばく状況の国際基準を踏まえて、その中で一番厳しい20mSVIにしています。それで、政府の現在の立場といたしましては、20mSV以下のところでは、特に結婚してはならないといったような状況は全く無いと考えております。他方で仰っておられました通り、権現堂をはじめとすると素晴らしい地域、線量が低くなったとはいえ、そういう所に買い物の人達が来れるのか、あるいはそれだけじゃなくて、先ほどお答えしましたが、そもそもインフラとか色んなものが直せるのかどうかということも、しっかり考えなければいけないと思っております。ですから今の制度の中においても、区域として、どういう形で線量に応じてやっていくかということと併せて、避難指示解除見込時期という概念で、そこら辺の要素もしっかり考えながら、賠償あるいは避難指示解除のタイミングを決めていくことにしています。そこを政府としてもしっかり考えていきたいと考えております。それから、いずれにしましても、20mSVのところは、去年、政府として決まった中におきましても、一つの発射台だと思っております。ですから、環境省さんからのご説明がありましたけれども、長期的には追加被ばく線量1mSV以下というところを目指して、しっかりやっていくということでございますので、そこについての立場はいずれにしても変わらないということで、しっかりとやっていければと思っております。
16	「東京、茨城、福島、宮城の人とは結婚しない方が良い」という発言が出るのが現実。だからみんな遠くに避難したい。しかしデータをごまかしたりきちんとした対応をしないから福島県内にまだ沢山の子供が残っている。国と県に不信感を持っている。住民の不安な気持ちを考えて区域の見直しをして欲しい。	内閣府	放射線の部分につきましては、確かに色んな情報があります。我々としても、結婚するのしないのといったような情報が出るのは、とつても由々しき事態だと思っております。科学的に正しくないのであれば、そういうことで苦しむことが無いようにしなければいけないと政府としては思っています。

No.	質問内容	回答者	回答内容
17	長期的には1mSVを目指すというが、避難指示解除準備区域は近い将来解除して帰れてということではないのか。	内閣府	<p>まず、この区域においても避難指示解除準備区域を含めて、いつ避難指示解除するのかというのは、線量だけじゃなくて、今のようなご不安も含めて、町や県と住民の皆様が協議して決めることで、簡単には避難指示をどんどん解除していくという予定はありません。それから、避難指示はあくまで強度の規制措置でありまして、本当は住みたいといっている人たちに対しても、住んでもらっては困りますと、出て行って下さいというのが避難指示でございます。逆にこの避難指示を出していることについて、ご批判は多々受けているところもございます。いずれにしても避難指示解除されるということは、政府として戻れということは、絶対にありません。避難してくださいという規制をやめるというだけですので、戻れということはございません。</p>
18	浪江町として6年間は生活できないとしているのに、区域分けに応じて賠償を設定しているのはおかしい。	内閣府	<p>そういうことも含めまして、国としても避難指示解除の見込時期はしっかり考えさせて頂いております。皆様のお気持ちはとてもわかっておりますし、現場の実態も分かっております。他方で、これは国としても、色々な市町村もおられますし、しっかりと皆さん納得いく形で進めていきたいと思っておりますので、引き続きしっかりと対応させて頂きたいと思っております。</p>
19	本日の資料は、あくまでも、参考資料としての扱いでよろしいか。	内閣府	<p>我々の考え方は、避難指示解除の見込時期については、様々な事情を踏まえて、決めていくということを先ず考えています。それが、先ほど賠償の方の説明では、元々政府として考えたときの標準期間というのは、例えば避難指示解除準備区域ですと事故後2年で、避難指示が解除出来るだろうと、居住制限区域だと3年で解除出来るだろうと、帰還困難地域は6年だということになってたわけですが、他方で、その後の事態の進捗を見ると、そういう甘い想定ではいきそうも無いなということなので、そこは見込時期を別途定めることを考えておりますし、それをやっていくと。他方で区域につきましては、賠償と一部リンクするところは今のようにございますけれども、20mSV等についてのご懸念もございしますが、他方でここに戻らなければいけないという区域でも無く、逆に、戻りたい方は戻って様々家の一部修理をしておきたいとか、様々なご要望を、今までですと一時立ち入りという形で、警戒区域の方は、時期を決めてしかやって頂けなかったのが、自由にやれるようにしたいと思うんですというところが、区域の見直しの効果になります。区域の見直しにつきましては、我々としては、そういう意味で線量に応じて、コミュニティにも配慮しながら、先ず見直しもしますと。他方で、それと賠償にリンクする見込時期の方は、また別途考えていくのが一番皆様様々なご要望がある中でニーズに合うのではないかなと今までは考えてきておりました。今日のご意見を良く踏まえて、さらにこれからの進め方を町ともご相談していくつもりです。</p>
20	精神的損害の意味を教えてください。東京電力に衣類等も精神的損害に含まれると回答されている。	資源エネルギー庁	<p>簡潔にご説明しますと、原子力損害賠償紛争審査会は、精神的苦痛の部分について、はっきりと純粋に精神的苦痛と言っております。ですが、それをいくらとは言っていません。それを金額をお示しする中で、生活費が増える人もいるだろうと、それは個人個人によって多少違うとは思いますが、それらをまとめて10万円という数字を示しました。この考えの良し悪しについて、私、原子力損害賠償紛争審査会の人間じゃないので、それ以上申し上げません。ですが、精神的苦痛の部分はあり、それからそれ以外のものも含めて一括として示すこととするというのを、昨年8月に決めてます。その後、実は、第2期ですから9月以降については、この金額を5万円にするというのが元々の答申でございました。ですが、それについては、東京電力は引き続き10万円払っているのが現状でございます。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
21	<p>これまでは、家庭菜園があったので、野菜を買うことが少なかった。避難先での物価上昇分についても精神的苦痛に含まれるのか。たまたま旅行に行って心を休めることもあると思うが、10万円で行けるか。精神的な損害賠償の10万円を見直してほしい。</p>	資源エネルギー庁	<p>家庭菜園というか自家生産自家消費分について、なかなか賠償の方でお支払するのは難しいのですが、一方で、恐らく家庭菜園以外に事業やられていた、あるいはお給料もらわれていたという方がほとんどだと思っております。その方々は、その給料、あるいは事業の補償は100%しておりますので、その分をはやり生活費に充てて頂くしか無いと思っております。それ以外の、さらに請求項目として、追加と出てくるものについては、ある程度は実費で見ている部分と、それから実費の一つ一つのレシートでは無く、ある程度、この金額の中で見て下さいということで、10万円の中で見て頂くものというも、一応東京電力の請求書の中にも、普段の衣服と、これについては中で、それ以外の耐久消費財について、1回目は別途お支払しますという形では、整理はさせて頂いております。ですが、何人家庭でいらっしゃるかにもよります。单身の方ですと10万円ですし、たくさんいらっしゃればそれがかけるいくつにはなるんですが、たまたまレジャーに行きたい、あるいは、こういうことで気晴らしにしたいということまでも、足りないということ場合もあるということは、承りました。</p>
22	<p>借上げ住宅が12月で終わると聞いている。今後の保障について東京電力に聞きたい。</p>	<p>東京電力 復興庁</p>	<p>住宅費に関しては、家賃と仲介手数料についてはお支払するということで決まっております。</p> <p>12月で借上げが終わると仰られたのは、恐らく災害救助法で、今借上げ住宅というのを提供させて頂いているのですが、これは新しく新規で、県外で借りられる方については受け付けは終わるという趣旨のことだと思います。それで、今住まわれている方が、引き続き住む分には、引き続き住めるという状況になってございます。それが先ず1つです。それから、その後、恐らく何らかの事情によって引越しをすると、同じ福島県外の所でどこかお引越しをするという状況になった場合には、その家賃については東京電力の賠償の対象になっているという状況ではございますので、そこは賠償で対応できるということになるかと思っております。</p>
23	<p>被害者は私達です。では加害者は誰ですか。加害者だと思っているのだったら、なぜ誰も責任とらないんですか。誰か責任とった人がいますか。これだけ何十万人という人をこういう目に合わせて、誰も責任とらないということがありますか。</p>	内閣府	<p>今回の加害者、被害者ということについていえば、私の認識では、加害者は、国と東京電力だと思っております。責任の取り方っていう意味では、どう整理したらいいのか難しいのですけれども、私ごときでは言えないんだと思うのですが、他方で東京電力にせよ、政府にせよ、しっかり責任はとらなきゃいけないと思っておりますし、そういう意味では、政府の方だとしっかりと選挙でその結果も政治家の皆さんについては出るでしょうし、我々事務局としては事務局として責任を誰がとったのかと言われると、思い当たる節がないんですけれども、しっかりと仕事で返していくしかないなあと。東京電力の皆さんがやっておられることについても、今回の浪江町の住民説明会18回、今日続けてありますけれども、ここでも東京電力も相当皆さんの厳しいご指摘を受けて考え方を変わってきているところも多いと思っておりますし。また、我々としても、いったいどういうご意見が出て、どういう住民の皆様様の悲痛な声、お怒りだったのか、ということ、東京電力の会長、社長にもお伝えしてありますし、しっかりとこれを機に東京電力も福島に復興本社をお置きになるというふう聞いておりますので、ここをターニングポイントにしてしっかりとやってもらおうということだと思いますし。政府も私なんかよりもハイレベルな者より指導、監督をさせて頂くことだと思います。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
24	<p>政府にとって浪江町の位置づけはなんですか。大熊と双葉とどう違うのか。防災訓練も何もさせられていない。</p> <p>これからどういう対応していくのか。3月11日に戻してください。</p>	内閣府	<p>政府からいたしますと、浪江町に置かれましては、警戒区域と計画的避難区域になってしまっていて、計画的避難区域の津島中心ですけど、おっしゃる通り、千数百名の方々がおられて、避難の過程も常に浪江町の皆さんからもお叱りを頂いておりますが、大変なご苦勞があったと思っています。他方で、事故前においては、東京電力の福島第一第二の立地町村ではないので、いわゆる国から出ている電源立地交付金といったもの浪江町にはあまりそういうものが出ていない中、こういう事態になっているということもわかっています。</p> <p>区域の見直しにせよ、解除見込み時期の設定にせよ、それに伴う賠償やインフラの復旧につきましても、先程ご説明申し上げましたとおり、僕らもしっかりと皆さんのご意見を踏まえて対応を進めていきます。東京電力においても、先程申し上げましたとおり、ここが新たなターニングポイントだと思いを定めて頂く必要がありますので、それでしっかりとやって頂くことだと思います。</p>
25	内閣府原子力被災者生活支援チームの窓口の電話番号はあるのか。私達には意見を言うところが無い。	内閣府	<p>今までも公表されているんですけども、とりあえず、私のオフィスの電話番号ですけども、03-3501-1526イノウエと申します。私がいれば当然対応いたしますし、いなければ伝言を置いて頂ければ掛け直させていただきます。今のは私内閣府原子力被災者支援チームの電話番号です。</p>
		復興庁	私の電話番号が03-5545-7369になります。サトウと申します。
26	除染として家を高圧洗浄水で流している状況なんですけど、わたくし個人的に思うには、あれは除染ではなく、放射性物質の単なる移動です。川から海に流れていると思います。本当に除染なんですか？	環境省	<p>除染事業につきましては、国会の決定、国会による予算の執行という決定のもとに環境省として技術的にできる限りのことをする使命を頂きまして、現場に事務所を構えてやっております。まず、復興の一番大事なところは生活空間でありますので、その生活空間から最初に手掛けるという、これを地元とお話をしまして進めて参りました。ご指摘の通り、浪江町の大半が森林地域であります、それも川の上流部に位置しております。ここにつきまして、私共、現場の調査に行きますときに、114号を通りまして、最も高い地域、津島のところを通って参ります。ここで大柿ダムにつきましても、その一部分の除染をしておりますけれども、周辺森林の空間線量がやはり高いので、一部の除染を徹底的にやっただけでも、空間線量の低減につきましてはなかなか効果が見られないところが現実としてあります。それでも、そういう事実のデータを積み重ねながら、戻りたいという地元の方もいらっしゃるし、町の計画もございますので、そのための作業というのを今手掛けております。</p> <p>除染の技術につきましても、高圧で水で流す場合につきまして、それで家屋を痛めるケースもあります。基本的には、ペーパータオルで拭くこと、極めてプリミティブな方法ですけども、これを基本でやっております。</p>

No.	質問内容	回答者	回答内容
27	私は川添に住む両親の娘で、山陰に両親を呼び寄せている状況。 遠方で情報が入らない。両親はHPも見れないし、情報を探すこともできない。耳が遠いのでコールセンターの会話も理解できない場合もある。 長期間の日本の一大事であるのだから、情報発信の方法を考えてほしい。例えば全国放送の一枠でも、情報提供の番組を作ることはできないのか。	復興庁	なかなか情報発信する手立てが限られている状況の中で、浪江町さんの方も広報誌を送らせれたりとか、そんな形で情報提供もして頂いているかと思いますが、何分至っていない部分があるだろうと思います。若い方であれば、HPなんかを見れば色々な情報をこちらからも提供させて頂いているんですけども、なかなかうまくそこまで届かない方が沢山いらっしゃるということだと思います。今この場ですぐにどういう風に行けるかとご回答するのはなかなか難しいのですが、持ち帰って検討させて頂ければと思います。よろしくお願いいたします。
		議会	フォトビジョンなり、町からの広報誌はそれはそれとして必要と思うんだけど、今話された方の求めているものは、国の一大事なんだから全国放送でちゃんと情報を伝えるべきだろうということ。持ち帰って検討するという事だから、これも町長、ちゃんと検討の結果について町長に返事してもらいましょう。
28	浪江町の要望を聞いてしっかり対応すると何度か答えております。これは単なる外交辞令だけで話されたことなのか。 住民は説明会に自腹できている。来た人については、原発事故に伴う説明会、それに伴う経済的な出費なんですから当然支払うべきでしょう、ということを含めて、浪江町、あるいは町民の要望を聞いて、しっかり対応すると答えられたのだから、今答えられる部分ははっきり答えてしっかり対応してもらいたいと思います。	内閣府	1つ1つ頂いた宿題をちゃんと返せるように持ち帰りまして、政府の中でも我々内閣府が一つの窓口でございますが、それぞれの省庁で責任をもって決めてることがありますので、それぞれの省庁ともしっかり相談して、決められたところから町の方へもご連絡し、そのお伝えの仕方はそれぞれに考えてしっかりと伝わる様にしていきたいと思います。 ただ申し訳ないんですけど、できることとできないことが勿論あると思います。ですがいずれにしても、持ち帰って関係省庁としっかり話をして結論は町の方にしっかりお答えして、皆さんにも伝わるようにしたいと思います。
29	説明会の旅費はどうなるのか。	資源エネルギー庁	旅費については、損害賠償では例えそれが起因になったとしても、相当な因果関係がない限りは払いません。私も言っていて辛いのですが、これがなければ払わなくてよかったというものでも、損害賠償で全部払えないんです。考えはかなり従来とは別にしてきているんですけど、これが旅費にあてはまるかどうかという、私は今の時点ではたぶん違うと思います。それを別途税金から払うのか賠償から払うのか。今日の問題意識は持って帰るしかありません。
30	(承前)後ほど浪江町に回答をください。	資源エネルギー庁	分かりました。

No.	質問内容	回答者	回答内容
31	災害公営住宅の進行状況を知らせてほしい。	復興庁	<p>災害公営住宅ということですが、福島県と一緒に、県営の公営住宅を整備しようということで今話を進めております。現在、それをどういうふうにごどこに作っていくのかということについて、本来は当然被災したところに造っていく形になるんですが、今回の場合、避難を余儀なくされておられますので、当然浪江町に造る訳にはいかない。別の市町村に造っていくこととなりますので、受け入れ側の市町村と共に、県と国と相談しながらどういう風に造っていくのか相談しているところです。とりあえず当面今年度、福島県の方が500戸造ると。これは浪江町だけではなく、避難指示区域からの避難方々全部なんですが、当面まずはそれを造ることになっています。それ以上に、どれくらい公営住宅が必要になってくるのかということについて、各避難指示区域が出ているところの町村の皆様に対して、意向調査を実施するつもりです。浪江町に関しましても意向調査を実施しまして、そのときに公営住宅のニーズなり、避難期間中の生活をどのようにされているかということをお聞きした上でどういうふうに造っていくかを整備していきたいと思っております。</p>
32	老人など一時帰宅が困難な方の支援策を何とかしてあげてほしい。	内閣府	<p>避難期間も長くなってきましたし、区域を仮に見直した時に、例えば、期間困難区域ですと5年間はそういう状況になることが明らかになるので、新たに出てきている課題だと思っております。そういう意味では、我々のチームで一時立入について、今までも対応させて頂いているんですが、そういったことがどういう形でできるか、一回持ち帰りまして、東電さんもそうですし、町の方々のご意見も聞きながらちょっと考えてみたいと思っております。そして次の一時立入の時期までに具体的な対応策ができればよいと思っております。</p>
33	一時帰宅の支援策で、草刈りを用意してほしい。	内閣府	<p>我々も課題だと思っております。具体的に複数の省庁さんとか東京電力さんとやり方を相談しております。一番の課題は結局、刈り取ったとして、刈り取った物の持っていき場所がなかなか、いわゆる除染物と同様、環境省さんが色々考えておられる仮置場に直結しているものですから、ここが解決できていません。</p> <p>区域見直しが終わっているほかの町なんかですと、農地の除染とかもまず除草からはじめたり、いろんな町で進んでいるんですけど、そこも合わせて検討させて頂きます。</p>
34	東電は事故と認めていない。これは事故なんですか、人災なんですか。	東京電力	<p>人災の件について、多々ご指摘を頂くところですけれども、人災という言葉の定義もありますけれども、少なくとも今回の原子力発電福島第1の事故は、結果としまして、津波に対する安全設計が足りなくて事故が発生しまして、それに伴い大量の放射性物質が放出されて、それが原因で皆様にこの様な大変なご迷惑をおかけしていることは間違いのない事実でございます。従いまして、会社としまして、第一次的な直接の責任があると認識しております。</p> <p>それを人災ということであれば、人災に相当すると思っております。いずれにしても、私共に直接的な責任がありますし、できる限りの取り組みをさせて頂くという立場でございます。</p>